



## 主な内容

- 平成23年度決算の概要をお知らせします ……2～5
- 下水道使用料金・農業集落排水処理施設  
使用料金を統一・改定します ……6～9
- 平成25年4月埼玉東部消防組合が誕生します ……10
- 久喜市環境基本条例を  
平成25年1月1日に施行します ……11
- 平成25年度保育園児を募集します ……14

## 市の花「コスモス」

鷺宮地区の葛西用水路沿いのコスモスふれあいロードで、8月にボランティアの皆さんで種まきをしたコスモスが見事に開花しました。10月13日(出)・14日(日)には、わしのみやコスモスフェスタ2012が開催され、来場者は、たくさんの催し物と色とりどりのコスモスの花を楽しんでいました。



# 平成23年度 決算の概要をお知らせします

平成23年度一般会計・特別会計決算額の内訳をお知らせします。  
各会計の決算書は、公文書館および市立図書館で閲覧できます。

問合せ 財政課財政係（内線2421～2426）

平成23年度一般会計決算は、歳入決算額が456億4,046万円、歳出決算額が431億9,124万円で、差引額は24億4,922万円でした。ここから平成24年度へ繰り越すべき財源 4億162万円を差し引いた実質収支額は20億4,760万円となりました。

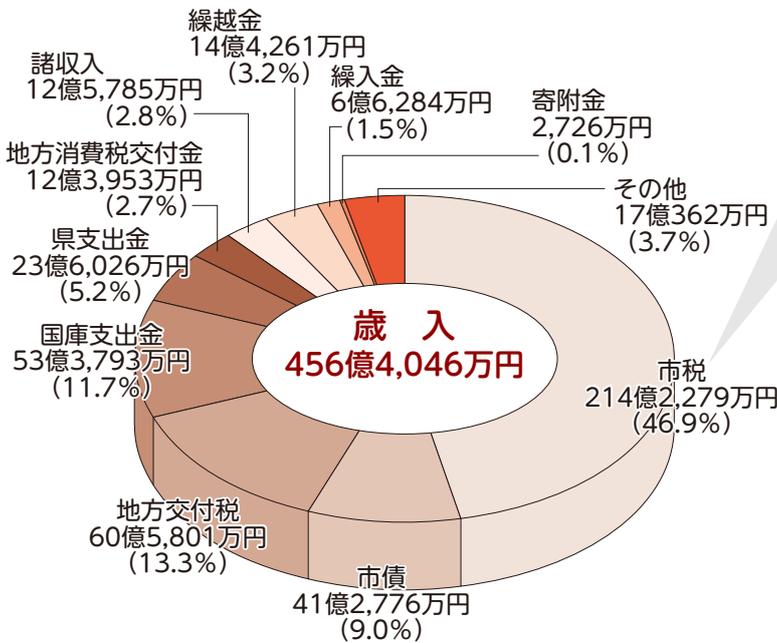
※文章および表中の数値については端数処理の関係により、合計が一致しない場合があります。

## 一般会計歳入 456億4,046万円

総額は、前年度比1.2%の減（▲5億6,479万円）となりました。

市税は、景気の低迷に伴う市民税の減（▲2億3,607万円）があったものの、増税による市たばこ税の増（+1億3,009万円）などにより、前年度と比較しておおむね横ばい（▲515万円）となりました。

繰越金は40.6%の増（+4億1,681万円）、繰入金は128.5%の増（+3億7,276万円）となりました。一方、市債は、臨時財政対策債の26.6%の減（▲9億1,904万円）などにより、前年度と比較して26.5%の減（▲14億8,464万円）となりました。



### 用語の解説 (歳入)

- 市税**  
市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税など
- 市債**  
国や金融機関などから借り入れたお金
- 地方交付税**  
所得税などの国税の中から交付されたお金
- 国庫支出金**  
市の事業に対し、国から交付されたお金
- 県支出金**  
市の事業に対し、県から交付されたお金
- 地方消費税交付金**  
地方消費税から交付されたお金
- 諸収入**  
市貸付金の償還金、学校給食費など
- 繰越金**  
前年度から繰り越したお金
- 繰入金**  
基金（貯金）などから取り崩したお金など
- 寄附金**  
個人や企業から市に寄附されたお金
- その他**  
地方譲与税、財産収入、分担金および負担金など

## 平成23年度末 市債現在高

道路や下水道の整備、学校などの公共施設の建設には多額の経費が必要です。これらの財源の一部は、市債として銀行などから借入れをしています。なお、人口は155,879人（平成24年3月31日現在）で算出しました。

(単位：千円)

区分	平成23年度	平成22年度	増減率 (%)	平成23年度 構成比 (%)	平成23年度 市民1人当たり
一般会計	46,664,920	47,004,917	△0.7	58.4	299
下水道事業特別会計	21,233,450	21,700,513	△2.2	26.6	136
農業集落排水事業特別会計	5,504,340	5,716,100	△3.7	6.9	35
土地区画整理事業特別会計	1,663,506	1,910,096	△12.9	2.1	11
土地取得特別会計	129,420	484,398	△73.3	0.2	1
水道事業会計	4,686,856	5,148,514	△9.0	5.9	30
合計	79,882,492	81,964,538	△2.5	100.0	512

※平成22年度末残高は、正しく修正したため、広報くき平成23年11月1日号2ページの金額と異なります。

市民1人あたりは…



※AとBの差額(13万9,650円)については、国や県からの補助金、借入金、基金の取り崩しなどで賄っています。なお、人口は155,879人(平成24年3月31日現在)で算出しました。

民生費	総務費	公債費	土木費
96,398円	35,352円	33,038円	31,206円
教育費	衛生費	消防費	その他
30,624円	23,681円	14,327円	12,456円

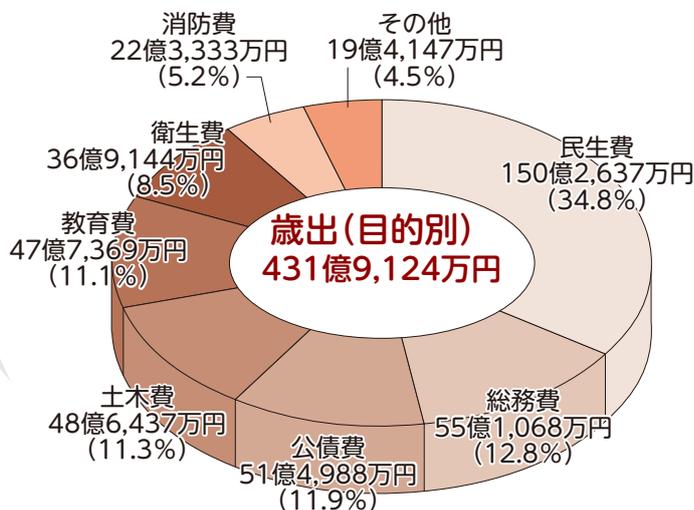
## 一般会計歳出(目的別) 431億9,124万円

総額は、前年度比1.7%の減(▲7億4,185万円)となりました。

衛生費は、病院建設補助事業の減(▲10億9,000万円)などにより、前年度比21.0%の減(▲9億8,299万円)、土木費は、圏央道側道整備負担金の減(▲2億2,941万円)などにより、前年度比8.1%の減(▲4億2,617万円)となりました。一方、民生費は、生活保護扶助費の増(+2億1,533万円)などにより、前年度比6.5%の増(+9億2,423万円)となりました。

### 用語の解説(歳出)

- 民生費**  
年金、生活保護、各種福祉手当、福祉施設、保育園の管理・運営などの経費
- 総務費**  
市役所の管理、徴税事務、戸籍関係事務、選挙、統計調査、防災対策、コミュニティの推進などの経費
- 公債費**  
市が借りたお金の返済に充てた経費(元金・利子)
- 土木費**  
道路、公園、橋、河川の建設・管理などの経費
- 教育費**  
小・中学校や幼稚園、図書館、公民館などの経費
- 衛生費**  
健康診断、予防接種、病院建設補助金、公害対策などの経費
- 消防費**  
消防に関する経費
- その他**  
議会費、農林水産業費、商工費、労働費など

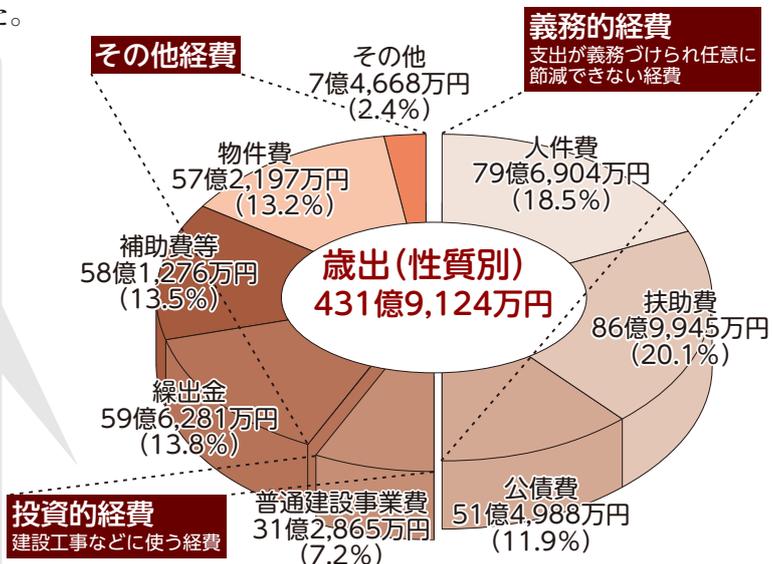


## 一般会計歳出(性質別) 431億9,124万円

普通建設事業費は、病院建設補助事業の減(▲10億9,000万円)などにより、前年度比29.2%の減(▲12億9,155万円)となりました。一方で、扶助費は、生活保護扶助費の増(+2億1,533万円)などにより、前年度比7.7%の増(+6億2,417万円)となりました。

### 用語の解説(歳出)

- 人件費**  
職員給与費などの経費
- 扶助費**  
生活保護費、高齢者・障がい者・児童福祉などの経費
- 公債費**  
市が借りたお金の返済に充てた経費(元金・利子)
- 普通建設事業費**  
道路、公園、学校などの建設にかかる経費
- 繰出金**  
特別会計に支出する経費
- 補助費等**  
一般事務組合への負担金、各種団体への補助金にかかる経費
- 物件費**  
物品の購入、業務委託などの経費
- その他**  
積立金や貸付金等にかかる経費



## 特別会計決算状況

国民健康保険や下水道などの特定の事業を行うための会計で、特定の収入を特定の支出に充てる会計です。  
(単位：千円)

区	分	平成23年度	平成22年度	増減率 (%)
国民健康保険特別会計	歳入	16,331,509	15,467,162	5.6
	歳出	15,255,057	14,537,240	4.9
	差引額	1,076,452	929,922	15.8
介護保険特別会計	歳入	7,018,266	6,553,817	7.1
	歳出	6,866,995	6,418,863	7.0
	差引額	151,271	134,954	12.1
後期高齢者医療特別会計	歳入	1,131,838	1,100,636	2.8
	歳出	1,123,680	1,095,388	2.6
	差引額	8,158	5,248	55.4
下水道事業特別会計	歳入	4,672,317	4,709,462	△ 0.8
	歳出	4,541,533	4,570,826	△ 0.6
	差引額	130,772	138,636	△ 5.7
農業集落排水事業特別会計	歳入	648,224	594,039	9.1
	歳出	604,868	569,127	6.3
	差引額	43,356	24,912	74.0
土地区画整理事業特別会計	歳入	588,090	508,279	15.7
	歳出	558,846	433,278	29.0
	差引額	29,244	75,001	△ 61.0
土地取得特別会計	歳入	359,788	40,083	797.6
	歳出	359,788	40,056	798.2
	差引額	0	27	△ 100.0

※本表の数値は、千円未満切り捨てとなっています。

## 企業会計(水道事業会計)決算状況

地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計です。

(単位：千円)

区	分	平成23年度	平成22年度	増減率
収益的収支	収入	3,535,605	3,734,622	△ 5.3
	支出	3,077,114	3,191,798	△ 3.6
資本的収支	収入	176,691	114,628	54.1
	支出	1,190,577	1,346,858	△ 11.6

# 平成23年度の 主な事業と決算額

新市基本計画の7つの分野別目標に従い、紹介します。

## 1 自然とふれあえる、環境にやさしいまち

**小学校校庭整備事業** 137万円

小学校校庭の一部に芝生化の整備を行い、粉じんの飛散を防止し、緑豊かな教育環境づくりをしました。

**ポイ捨て等防止対策事業** 546万円

空き缶等のポイ捨てや犬のふんの放置防止のための巡視活動、啓発活動を行いました。

## 2 子どもから高齢者まで、誰もが健康で安心して暮らせるまち

**病院施設等整備費補助事業** 5,664万円

第三次救急医療体制を整備する済生会栗橋病院の設備整備費に補助金を交付しました。

**高齢者健康増進事業** 388万円

後期高齢者医療制度被保険者を対象に、人間ドック等の受診費用、保養施設の宿泊費用を助成しました。

**新体系移行施設整備事業** 6,437万円

障害者自立支援法に基づく新サービスを提供するため、市内5か所の障がい者施設の改修や建て替えをしました。

**子ども医療費支給事業** 4億4,947万円

子どもに対する医療費の一部を支給しました。

## 3 心豊かな人材を育み、郷土の歴史文化を大切にすまち

**小学校、中学校耐震化整備事業** 4億1,522万円

小学校、中学校の校舎および屋内運動場について、耐震補強工事等を実施しました。

**遺跡出土遺物整理事業** 779万円

発掘調査により出土した未整理の出土物の整理を行い、それらの保存を行いました。

## 4 安全で調和のとれた住みよい快適なまち

**春日部久喜線踏切道改良工事負担金事業** 6,508万円

県道春日部久喜線と交差する東北本線踏切および東武伊勢崎線踏切の改良工事に対する負担金を支払いました。



**総合運動公園施設改修事業** 604万円

総合運動公園内の市民プールにおいて、老朽化したロックスライダーの補修とプール水ろ過装置を修繕しました。

**街路整備事業** 1億217万円

「杉戸・久喜線取付道路」および「物見塚西堀線」ならびに「寺田上中島線」を整備しました。

## 5 地域の産業が元気で、多彩な企業が集積する豊かなまち

**企業等誘致事業** 8,801万円

菖蒲北部地区への企業誘致に係る奨励金を交付しました。

**県費単独土地改良事業** 1,106万円

県補助金を活用し、土地改良施設を整備しました。

## 6 市民が参加し、地域コミュニティ豊かなまち

**久喜市シンボル等制定事業** 1,032万円

市のシンボルとなる「市の花」・「市の木」・「市の歌」を制定しました。



**自治基本条例策定事業** 513万円

協働のまちづくりの推進のため、市政運営の基本理念と基本ルールを定めた自治基本条例を策定しました。

**市民活動推進事業** 137万円

市民活動を推進するため、公募型補助制度により、団体等の活動を支援しました。

## 7 行財政を見直し、改革を進めるまち

**低公害車購入事業** 3,092万円

老朽車両の公用自動車を低公害車へ買い替えました。

**固定資産空間データ整備事業** 1,726万円

固定資産の課税把握に有効な、GIS（地図情報システム）の更新等を行いました。

# 下水道使用料金・農業集落排水処理施設使用料金を統一・改定します

〜平成25年6月分の検針分から、使用料金を統一・改定します〜

現在、久喜・菖蒲・栗橋・鷺宮の4地区で別々となっている下水道使用料金を統一・改定します。

また、久喜地区（10か所）と菖蒲地区（8か所）の農業集落排水処理施設使用料金についても統一・改定します。

下水道事業および農業集落排水事業の健全な運営を図るため、今後も効率的な経営体制の確立を推進しますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 下水道業務課管理・計画係（鷺宮総合支所2階 内線272〜274）

## 下水道使用料金

### ●使用料金統一の必要性

現在、本市の下水道使用料金は、旧1市3町の地区ごとに異なっていて、合併協定書では「合併後3年以内に統一する」とされています。

このことから、市では平成22年10月に、公募市民、下水道使用者、農業集落排水使用者、学識経験者の15人からなる久喜市下水道・農業集落排水事業運営審議会を新たに設置し、「下水道使用料及び受益者負担金の改定」について、諮問をしました。

その後、同審議会では、17回におよぶ会議を経て、本年7月、答申が出されました。市では、この答申を尊重しながら、望ましい下水道使用料金の統一・改定について検討を重ね、9月定例議会において「久喜市下水道条例の

一部改正案」など関連する条例・規則を提案し、可決されました。

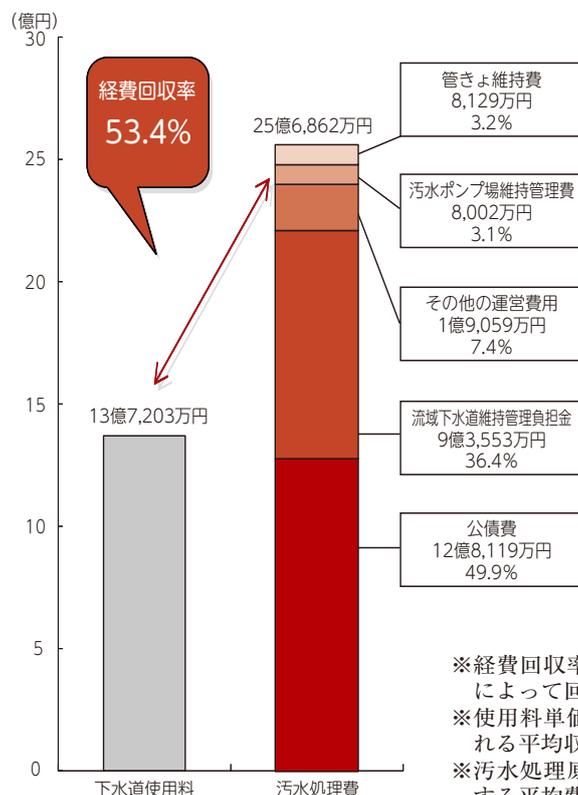
このことにより、平成25年4月1日から、平均改定率6.3%の値上げとなる下水道使用料金の統一・改定を行います。

### ●使用料金改定の考え方

公共下水道事業は、地方財政法上の公営企業として位置付けられています。経営は、自然現象である雨水を排除して浸水被害を防ぐための経費（雨水処理費）は全額公費（税金）で賄い、家庭や事業所などから排出される汚水処理に必要な経費（汚水処理費）を下水道使用料で賄う「雨水公費・汚水私費の原則」にのっとり、受益者負担の原則のもとに行っています。

現状としては、維持管理費、資本費（汚水分）ともに、使用料収入では賸えず、一般会計から多額の繰入金（赤

下水道事業の経費回収率（平成22年度）



項目	金額
使用料単価 (円/㎡)	111
汚水処理原価 (円/㎡)	208
経費回収率 (%)	53.4

<計算式>

- 使用料単価 = 下水道使用料収入 ÷ 年間有収水量
- 汚水処理原価 = 汚水処理費 ÷ 年間有収水量
- 経費回収率 = (使用料単価 ÷ 汚水処理原価) × 100

※経費回収率 = 汚水処理に要する費用を、使用料によって回収できている割合

※使用料単価 = 1㎡の汚水を処理したときに得られる平均収入額

※汚水処理原価 = 1㎡の汚水を処理するときに要する平均費用

※有収水量 = 下水道使用料の徴収対象となった水量

※万円単位で端数処理しています。

字補てん）が充てられています。

今後、市内人口が減少していくことや節水意識の高まり等により使用料収入の減少が見込まれる一方で、老朽化した中継ポンプ場や機能の低下した下水道管等の計画的な更新を図る必要があることから支出の増加が見込まれます。

今後も市民の皆さんに、安全で快適

な下水道サービスを安定・継続して提供していくためには、使用料金の統一に併せ、適正な料金体系・水準を維持し、経費負担区分の原則に基づいた公正で、適切な経営を行う必要があります。

☆資本費Ⅱ下水道施設を建設する際に借りた地方債の返済費用

● 下水道使用料金・農業集落排水処理施設使用料金を統一・改定します ●

◆新使用料金の算定期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間

◆新使用料金の改定時期ならびに平均改定率

平成25年4月1日／6.3%増

◆新使用料金の適用時期

下水道使用料金は、経過措置により、平成25年6月1日以降に検針する使用料金から適用になります。

検 針 月		下水道使用料金
偶数月検針	平成25年4月検針分	旧使用料金
	平成25年6月検針分	新使用料金
奇数月検針	平成25年5月検針分	旧使用料金
	平成25年7月検針分	新使用料金

◆新使用料金表

下水道使用料金は、「基本料金」と使用した水量による「従量使用料（排水量に応じた5段階）」からなり、2か月ごとに検針し、水道料金とあわせて請求します。

区分	基本料金 (10m <sup>3</sup> まで)	従量使用料（排水量段階） (円／1m <sup>3</sup> 当り)				
		10m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> まで	30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで	50m <sup>3</sup> を超え 200m <sup>3</sup> まで	200m <sup>3</sup> を超え 1,000m <sup>3</sup> まで	1,000m <sup>3</sup> を 超える分
一般汚水	800円	90円	110円	120円	150円	180円

◆新使用料金の計算例

おおむね3人世帯の一般家庭で、2か月間で48m<sup>3</sup>使用した場合の使用料金は、次のようになります。

1か月当たりの使用排水量 = (48m<sup>3</sup> ÷ 2) = 24m<sup>3</sup>  
 基本料金800円 (10m<sup>3</sup>まで含む) + (90円 × 14m<sup>3</sup>) = 2,060円  
 2,060円 × 1.05 (消費税) = 2,163円

★2か月分の下水道使用料金 = 2,163円 + 2,163円 = 4,326円

◆改定後の使用料金の影響額

上記の計算例にある48m<sup>3</sup>の場合、改定前の地区別の下水道使用料金と比較すると、次のようになります。

地 区	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷲宮地区
旧使用料金	3,906円	4,221円	5,228円	4,934円
影 響 額	+420円	+105円	△902円	△608円
増 減 率	+10.8%	+2.5%	△17.3%	△12.3%

●受益者負担金の分割納付期間の統一

現在、久喜・鷲宮地区では3年、菖蒲・栗橋地区では5年となっている受益者負担金の分割納付期間を、地区間での公平性を考慮し、平成26年度から3年に統一します。

なお、経過措置として、平成25年度に初めて納付する受益者の方や納付途中の受益者の方は、従来どおりの分割納付期間が適用されます。

●報奨金制度の廃止

現在、菖蒲地区(市街化区域)、栗橋地区、鷲宮地区のみで採用されている受益者負担金の一括納付報奨金制度を、地区間での公平性を考慮し、平成26年度から廃止します。

なお、前記の受益者負担金同様、経過措置があります。

●受益者負担金徴収猶予の特例の廃止

現在、菖蒲地区(市街化調整区域)では、受益者負担金の徴収猶予の特例として、上限額33万円、徴収の猶予期間5年の特例がありますが、平成26年度から廃止し、「市街化調整区域における久喜市都市計画下水道事業受益者負担金の徴収猶予の取り扱いに関する要綱」を適用します。

この要綱では、市街化調整区域における負担金賦課対象面積が1000m<sup>2</sup>を超え、野菜、花き等の農産物の生産に使用している土地がある場合、その超える部分について、受益者負担金の徴収が猶予されるものです。

# 農業集落排水処理 施設使用料金

## ○処理施設使用料金統一の必要性

現在、農業集落排水事業は、久喜地区および菖蒲地区で実施し、地区ごとに異なる使用料金となっていて、合併協定書においても「合併後3年以内に統一する」こととされています。

このことから、下水道使用料金の統一に併せ、久喜市下水道・農業集落排水事業運営審議会へ「農業集落排水の使用料及び受益者分担金の改定」について、諮問をしました。

そして、下水道事業同様、本年7月、同審議会から答申が出されました。市では、この答申を尊重しながら、望ましい集落排水処理施設使用料金の統一・改定について検討を重ね、9月定例議会において、「久喜市農業集落排水処理施設条例の一部改正案」など関連する条例を提案し、可決されました。

この結果、平成25年4月1日から、平均改定率14・4%の値上げとなる農業集落排水処理施設使用料金の統一・改定を行います。

## ○使用料金改定の考え方

農業集落排水は、農業振興地域内の農村集落における日常生活に欠かせないものです。将来的にも、信頼性が高く、安定的な事業運営を行うことが必要であり、市民生活に配慮しつつ、

使用者の観点に立った適切な使用料金を設定する必要があります。

また、公共下水道事業と同様に、汚水私費の原則のもと、汚水処理費は農業集落排水処理施設使用料金により賄うことを原則とする経営が求められています。

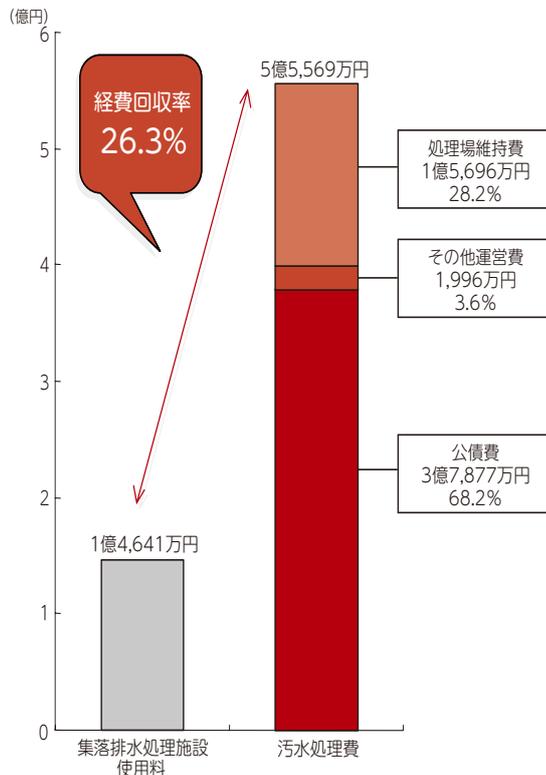
今後、世帯当たりの人口の減少や節水による収入面の減収、老朽化施設の修繕・改修などの維持管理費の増加による支出の増加が見込まれます。そこで、基本使用料収入の割合を高くすることにより、使用料収入を確保するとともに、将来にわたる安定的な事業運営の実現に向けた維持管理費を確保することができると見込まれます。

また、農業集落排水事業においては、農業使用における実態がある点を考慮し、現行の人数割の使用料金体系を維持することとなりました。



▲農業集落排水処理施設

## 農業集落排水事業の経費回収率（平成22年度）



### <計算式>

- 使用料単価 = 集落排水処理施設使用料収入 ÷ 年間有収水量
- 汚水処理原価 = 汚水処理費 ÷ 年間有収水量
- 経費回収率 = (使用料単価 ÷ 汚水処理原価) × 100

## 下水道業務課からのお知らせ

### ○農業集落排水処理施設への接続のお願い

農業集落排水事業の処理地域内に在住まいの方で、農業集落排水処理施設に接続するための工事を行っていない方は、排水設備工事を行っていただきますようお願いいたします。

汚水や雑排水を用排水路に排出しますと、水質等の悪化を招き、農業や農作物の生産などへの影響が出たり、悪臭や害虫が発生する原因にもなります。清潔な住環境のみならず、豊かな農村環境を守るためにも、ご協力をお願いします。

なお、排水設備工事は市指定の排水設備指定工事店での施工をお願いします。

● 下水道使用料金・農業集落排水処理施設使用料金を統一・改定します ●

◆新使用料金の算定期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間

◆新使用料金の改定時期ならびに平均改定率

平成25年4月1日／14.4%増

◆新使用料金の適用時期

農業集落排水処理施設使用料金は、経過措置により、平成25年6月1日以降に検針する使用料金から適用になります。

検 針 月		施設使用料金
偶数月検針	平成25年4月検針分	旧使用料金
	平成25年6月検針分	新使用料金
奇数月検針	平成25年5月検針分	旧使用料金
	平成25年7月検針分	新使用料金

◆新使用料金表

農業集落排水処理施設使用料金は、「基本料金（1世帯当たり）」と「人数割」料金からなり、2か月ごとに水道料金とあわせて請求します。  
(1か月分：税抜き)

基本料金等	基本料金（1世帯当たり）	2,000円
	人 数 割	460円

※基本料金に1人分の人数割料金は含んでいません。

◆新使用料金の計算例

3人世帯の一般家庭で、1か月当たりの農業集落排水処理施設使用料金は、次のようになります。

$$1 \text{ か月当たりの基本料金} 2,000 \text{円} + (460 \text{円} \times 3 \text{人}) = 3,380 \text{円}$$

$$3,380 \text{円} \times 1.05 \text{ (消費税)} = 3,549 \text{円}$$

★2か月分の農業集落排水処理施設使用料金=3,549円+3,549円=7,098円

◆改定後の使用料金の影響額

各世帯の人数別の農業集落排水処理施設使用料金を比較すると、次のようになります。(1か月当たり)

世帯	1人		2人		3人※ (前述の計算例)		4人		5人	
新使用料金	2,583円		3,066円		3,549円		4,032円		4,515円	
旧使用料金	久喜	菖蒲	久喜	菖蒲	久喜	菖蒲	久喜	菖蒲	久喜	菖蒲
	2,415円	2,100円	2,730円	2,625円	3,045円	3,150円	3,360円	3,675円	3,675円	4,200円
影 響 額	+168円	+483円	+336円	+441円	+504円	+399円	+672円	+357円	+840円	+315円
増 減 率	+7.0%	+23.0%	+12.3%	+16.8%	+16.6%	+12.7%	+20.0%	+9.7%	+22.9%	+7.5%

◆使用料金の納付方法の統一について

現在、久喜地区と菖蒲地区では農業集落排水処理施設使用料金の納付方法が異なりますが、次のとおり統一します。

地 区	納 付 方 法
久喜地区	各維持管理組合を通じて毎月納付
菖蒲地区	水道料金とともに、2か月ごとに納付

➡

水道料金とともに  
2か月ごとに納付

なお、使用料金納付方法の変更にあたっては、後日、久喜地区の使用者の皆さんに案内を送付する予定です。

下水道使用料金・農業集落排水処理施設使用料金の詳細については、市ホームページをご覧ください。

# 平成25年4月 埼玉東部消防組合が誕生します

## 消防広域化に向けて

消防は、火災や各種の事故から住民の生命、財産を守り、私たちの暮らす地域の安心・安全のために大切な役割を果たしています。

近年、大規模地震災害やテロリズム等への不安の高まりから、消防がより大きな組織体制で活動するニーズが高まっています。

こうした状況の中、久喜市は埼玉県が策定した「埼玉県消防広域化推進計画」において「第7ブロック」に位置付けられました。市では、この計画に基づき広域化による消防体制の充実強化を図るため、同じ第7ブロックの市町とともに平成22年1月に「消防広域化第7ブロック協議会」を設立し、さまざまな協議・検討を進めてきました。

その結果、第7ブロックの3市3町（加須市、久喜市、幸手市、宮代町、白岡町〔現・白岡市〕、杉戸町）で広域化が合意され、各市町とも本年6月議会において「埼玉東部消防組合設立について」の議案が可決されました。また、8月には、上田埼玉県知事から「埼玉東部消防組合設立許可書」が交付されました。

これにより、平成25年4月1日に管

轄人口約46万人の「埼玉東部消防組合」が誕生します。

## 広域化後の消防体制

### ○消防局

現在の久喜地区消防組合消防本部に設置し、統一した指揮のもと、一体的な部隊運用により、住民の安心・安全を守ります。

また、各種申請業務等は、消防局以外の各消防署（現在の消防署）でも対応します。

### ○消防署

現在の消防署等は、消防活動拠点として現状のまま引き継がれます。消防・救急車両等についても、現在の配備を基本として、計画的に整備を進めます。



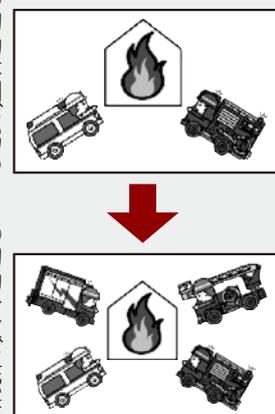
● 消防署の位置

## 広域化により 期待できる効果

### ① 現場到着時間の短縮

現在、救急車が全車両出動中に救急出動が発生した場合、隣接する消防本部に応援を要請しています。このため、消防間で状況把握に時間を要していますが、広域化後は、119番通報時に状況把握ができるようになるため、直近の消防署からの出動により、現場到着時間が短縮されます。

また、災害時には、現在よりも出動台数を増やせるようになるため、災害規模に応じて追加出動もできるようになります。



○初動体制が弱い  
○応援できる消防隊が不足

○初動台数が充実  
○統一的な指揮で応援体制も充実

### ② 人員配備の充実

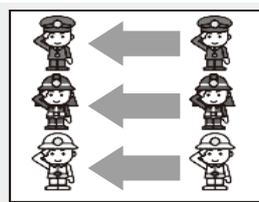
広域化により、人事ローテーションによる組織の活性化や人材の活用ができるため、救急業務や予防業務の専門的な知識を有する人材を養成で専任化、専任化することにより消防力の強化と質の高い消防サービスを提供する

ことができます。

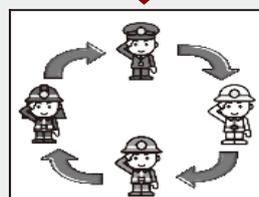
また、消防本部と指令業務の統合により、本部職員を現場活動要員として配置することができるため、効率的に消防活動を進めることができます。

なお、指令業務の統合については、今後の消防救急無線デジタル化に合わせ、現在の久喜地区消防組合消防本部に高機能指令センターを設置して一元化を図ります。

### 広域化前



### 広域化後



○異動先が限定的で人事ローテーションが硬直  
○年齢構成の不均衡

○異動先の増加により、人事ローテーションが活性化  
○年齢構成の平準化  
○職員の知識・技術の向上

### ③ 行財政運営の効率化

現在、各消防本部で保有、管理する指令装置、無線設備、特殊車両などを一つに統合することで、重複投資が避けられます。これにより投資負担額が縮減でき、さらに高機能な資機材などを整備することができます。

問合せ 消防広域化第7ブロック協議会（久喜地区消防組合消防本部内）

☎ 21・0297 / ホームページ (<http://www.kukichiku-119.jp/kouiki/>)

# 久喜市環境基本条例を 平成25年1月1日に施行します

現在の環境問題は、社会経済活動の多様化やライフスタイルの変化などを背景として、あらゆる面で環境への負荷が増大していることが大きな要因とされ、全てのの人々に関わる問題となっています。そこで市民や事業者の皆さんにこれらの問題を身近な問題として認識していただくとともに、市と一緒に環境への負荷の低減に努めていただくため、「久喜市環境基本条例」を施行します。  
詳しくは、市のホームページをご覧ください。  
問合せ 環境課環境企画係（内線2822）

## 環境基本条例とは

環境基本条例とは、環境の保全と創造について、根本となる考え方を定め、市、市民、事業者の役割、それぞれの取り組みの基本的な事項を定めるものです。

## 条例の目的

今日の環境問題は、市、市民、事業者の皆さんと一緒に環境を保全し、創造しなければ解決できません。  
この条例は、そのための仕組みを明らかにすることが目的です。

## 環境の保全と創造についての根本となる考え方

①市民が健康で文化的な生活を営むために、良好な環境を確保し、将来の世代へ引き継いでいくことを目的と

- ② して推進されなければなりません。  
② 全てのの人々の協働により環境負荷を低減し、持続的な発展が可能な循環型社会の構築を目指して推進されなければなりません。
- ③ 地域環境が地球全体の環境と密接に関わっていることから、国際的な認識や協力のもとに推進されなければなりません。

## 市・市民・事業者の取り組み

### ◆市の役割

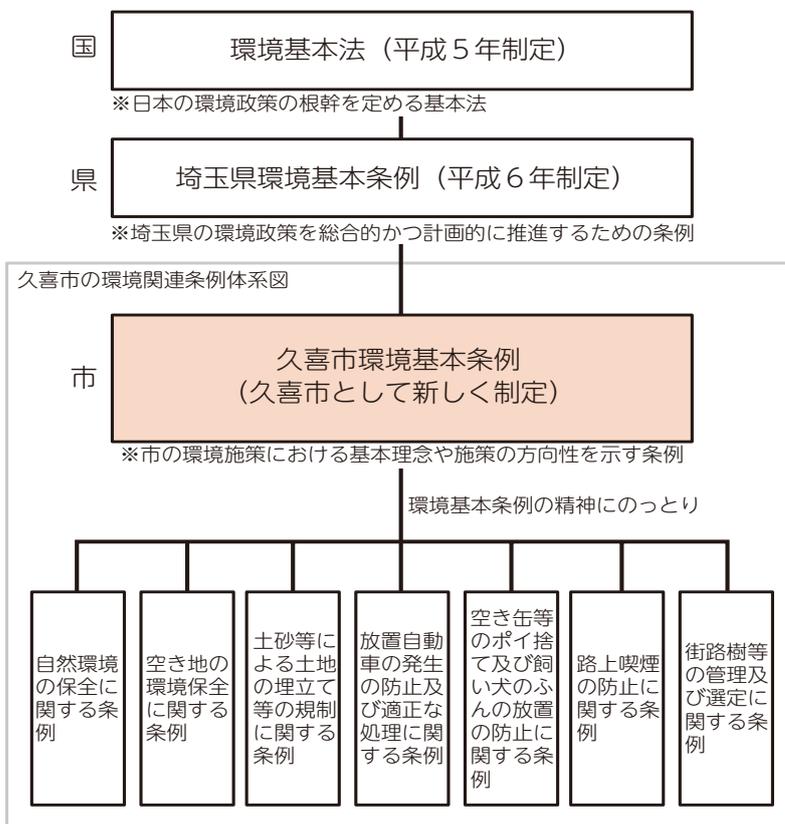
環境の保全と創造に関する基本的・総合的な計画を策定し、実施します。

### ◆市民の役割

環境の保全と創造を図るため、日常生活において環境負荷の低減に努めます。

市の環境の保全と創造に関する施策の推進に積極的に参画し、協力します。

法律と県条例との関連、および市の具体的な条例との体系図



※法体系上は、条例に優劣や上下関係はありません。

### ◆事業者の役割

全てのの事業活動に伴って生じる公害を防止し、必要な措置を講じます。

## 市の具体的な取り組み

### ○環境基本計画の策定

環境の保全と創造に関する施策を総合的・計画的に推進するための「環境基本計画」を策定します。

○環境の保全と創造に関する施策の実施  
環境の保全と創造に関する施策を

施するとともに、市民と事業者の皆さんに、環境問題に対する理解と認識を深めていただくよう努めます。

### ○環境監査委員会の設置

環境の保全と創造に関する施策の適正な推進を確保するため、環境監査委員会を設置し、環境監査などを実施します。

### ○報告書の作成

毎年、環境の状況や環境の保全、創造に関して講じた施策に関する報告書を作成し、これを公表します。

# ストップ！ 滞納



市税・国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限（納期限）までに自主的に納めていただくものです。多くの方が納期限までに納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況にあります。

税負担の公平性および税収入を確保するため、久喜市をはじめ県内63市町村と埼玉県では、11月から平成25年1月までを「滞納整理強化期間」

に設定し、「ストップ！ 滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

市では、一斉文書催告や差し押さえの強化など滞納の解消に向けた取り組みを行っています。

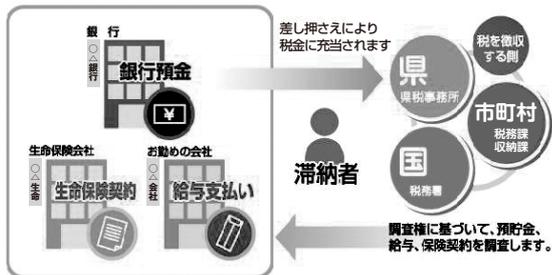
納期限内の納税に、ご理解とご協力をお願いします。  
相談・問合せ 収納課徴収係  
(内線2741) / 各総合支所  
税務課 (菖蒲・内線136 / 栗橋・内線205 / 鷲宮・内線144)

## 早めにご相談ください

一定の収入を得ていながら、住宅や車のローンなど、貸付金の返済を理由に納税を怠ることは認められません。未納を放置し続ける誠意のない人は、給与や財産などの差し押さえにより、税を徴収します。

差し押さえや公売などの強制処分になる前に、収納課または各総合支所税務課へご相談ください。

債権差し押さえの例示(銀行、生命保険、勤務先)



## 事務事業評価 実施結果をお知らせします

市では「市民の視点に立った市政運営」を達成するため、行政評価を推進しています。

平成24年度は、昨年度に引き続き事務事業評価を実施し、その結果がまとまりましたので、概要をお知らせします。

平成24年度の事務事業評価は、全事務事業を評価対象とした上で、事業費の大きさなどによる選別を経て、167事業について評価を実施しました。その結果(事務事業の方向性)は、次のとおりです。

事務事業の方向性	件数
現状維持	119
拡大	22
要見直し	5
縮小	1
民間委託	1
廃止・休止	1
その他	18
合計	167

詳しい資料は、企画政策課、公文書館、中央・菖蒲・鷲宮の各図書館、栗橋文化会館図書室または市ホームページでご覧になれます。

問合せ 企画政策課行政管理係  
(内線2286・2287)

## チャレンジ25キャンペーン

# 地球温暖化を防止しよう！

省エネ性に優れた製品に買い替えると、電気代もCO<sub>2</sub>排出量も大きく削減できます。また、自然エネルギーの有効な活用は、未来の環境を守っていく上で必要不可欠です。環境にやさしい取り組みにチャレンジしませんか。問合せ 環境課環境企画係 (内線2822)

## 省エネ製品や自然を利用したエネルギーを選択しよう！

- 古い冷蔵庫やエアコン、テレビを、省エネタイプに買い替えよう！
- 家庭用燃料電池や高効率の給湯器(CO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ型など)を導入しよう！
- ハイブリッド自動車や電気自動車に買い替えよう！
- LED照明へ買い替えよう！
- 太陽光発電を設置しよう！
- 太陽熱温水器を設置しよう！



チャレンジ25とは  
2020年度までに、温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減する取り組みです。

# 委員を募集します

## ①久喜市男女共同 参画審議会委員

内容 男女共同参画に関する行動計画の策定等についての調査審議と同施策に関する苦情についての調査  
募集人数 3人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計10人)  
委員の任期 委嘱日から2年  
会議開催の予定 年3回程度  
募集期限 11月26日(月) 消印有効

## ②久喜市立幼稚園 保育料等検討委員

内容 市立幼稚園保育料の審議  
募集人数 6人

委員構成 公募による市民、学識経験者など(計20人)  
委員の任期 審議終了までの間  
会議開催の予定 4回程度

募集期限 11月30日(金) 消印有効

## ③久喜市幼児教育 研究協議会委員

内容 幼稚園、保育所および認定こども園と小学校との連携に関する事等、幼児教育の振興について意見を述べる。  
募集人数 5人

委員構成 公募による市民(計5人)  
委員の任期 委嘱日から2年  
会議開催の予定 年3回程度  
募集期限 11月30日(金) 消印有効

報酬 日額6000円

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、①人権推進課男女共同参画係(〒346-18501 所在地記入不要 内線2322/FAX22-3319/Eメールjinken@city.kukig.jp) ②学務課学事係(〒346-18501 所在地記入不要 内線4242/FAX21-4977/Eメールgakumu@city.kukig.jp) ③指導課指導係(〒346-18501 所在地記入不要 内線4264/FAX21-4977/Eメールshido@city.kukig.jp)へ  
選考および結果 公募選考委員会において選考します。結果は応募者全員に通知します。

### ①～③共通

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者  
※現在、既に五つ以上の審議会などの委員を兼任している方は応募できません。

## 久喜市任期付 市費負担教職員 を募集します

市では、平成25年度に小学校で勤務する任期付市費負担の教職員を募集します。

### 採用試験日程

第1次試験 12月2日(日)

第2次試験 12月22日(土)

### 申込期間

窓口 11月12日(月)～20日(火)

8時30分～17時15分

郵送 11月20日(火) 消印有効

申込方法・問合せ 提出書類(指導課で配布。市ホームページからもダウンロード可。)に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、直接または郵送で、指導課教職員係(〒346-8501 所在地記入不要 内線4269)へ



## 市民意見提出制度による 意見を募集します

### ①久喜市地域防災 計画(案)

計画の概要 現行の地域防災計画の課題等を踏まえ「災害に強いまちづくり」を推進するための計画の策定

### ②久喜市下水道事業 中期経営計画(案)

計画の概要 経営基盤の強化を図り、下水道事業のサービスを持続的・安定的に継続するための計画の策定

### ①・②共通

意見提出期間 11月13日(火)～12月12日(水) 消印有効  
意見提出できる方

①市内在住・在勤・在学者  
②市内で事業を営みまたは活動する方

③市に対して納税義務を有する方

④案件に利害関係を有する方  
計画(案)の閲覧 市民参加コーナー、市ホームページの「市民参加のページ」で11月12日(月)からご覧になれます。  
市民参加コーナー・意見箱設置場所 市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれ

あいセンター久喜、中央・東西・森下・鷺宮の各公民館、菖蒲・栗橋の各文化会館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、菖蒲老人福祉センター、中央図書館、総合第1体育館

意見提出方法・問合せ 意見書(市民参加コーナーで配布。市ホームページからもダウンロード可。)に必要事項を記入の上、意見箱に投入するか、持参または郵送、FAX、Eメールで、①消防防災課危機管理係(〒346-18501 所在地記入不要 内線2645/FAX22-3319/Eメールshobobosai@city.kukig.jp) ②下水道業務課管理・計画係(〒346-10295 久喜市鷺宮6の1の1 内線271/FAX59-7008/Eメールgesui-gyomu@city.kukig.jp)へ  
検討結果の公表 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。  
※個別の回答は行いません。

# 平成25年度 保育園児を募集します

保育園は、保護者や同居の方が次に掲げる理由等で、未就学児の保育ができない場合に利用できる施設です。

・昼間の家庭外での労働

・母親の出産・疾病等の家庭

・病人の看護、親族の介護等

・家庭の災害復旧

・申込資格 市内在住者

・受付期間 11月1日(木)～30日(金)

・保育料 世帯の前年の所得税額または前年度の市民税額により決定

## 必要なもの

①入所申込書（保育課および各総合支所福祉課窓口で配布）

②児童と同居している家族全員分の勤務（内職）証明書または届出書（自営・農業・疾病などの方）

③児童と同居している家族全員の所得税額が確認できる書類：源泉徴収票（平成24年分）の写しまたは確定申告（平成24年分）をする方は申告書の控えの写し（窓口で必ず受け取ってください）

④平成24年分所得税が0円の方で平成24年1月1日時点で市内に在住していなかった場合は、お住まいだった市区町村役場発行の平成24

年度課税証明書

※③・④の提出期限や保育時間等は、窓口配布の案内書をご覧ください。

申込み・問合せ 係（内線3322）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線916／栗橋・内線239／鷺宮・内線168）

## 保育所一覧

名称・電話番号	保育年齢
さくら保育園 21・0787	1歳から就学前まで
すみれ保育園 21・0120	6か月から就学前まで （0歳児は平成25年4月から受け入れ）
ひまわり保育園 22・8246	6か月から就学前まで
あおば保育園 22・2566	1歳から就学前まで
中央保育園 23・6030	1歳から就学前まで
中央保育園 分園 （問合せ 保育課 内線3322）	3歳から就学前まで （平成25年度再開）
はるみ保育園 21・0275	3か月から就学前まで
たから保育園 23・2233	2か月から就学前まで
エンゼル保育園 22・3327(代)	2か月から就学前まで
認定こども園エンゼル東保育園(※)	2か月から2歳まで
おひさま保育園 31・8445	2か月から3歳まで
あやめ保育園 85・1505	2か月から就学前まで
おばやし保育園 31・9880	3か月から就学前まで
認定こども園しょうぶ保育園(※)	2か月から2歳まで
栗橋保育園 52・0074	3か月から就学前まで （平成25年4月新設移転）
おおしか保育園 52・5988	3か月から就学前まで
なすな保育園 52・5047	3か月から就学前まで
認定こども園さくらのもり保育園(※)	6か月から2歳まで
鷺宮保育園 58・1510	2か月から就学前まで
鷺宮第二保育園 58・1510	2か月から就学前まで
認定こども園さくらだ保育園 58・9895	6か月から就学前まで

(※)の保育園は、受付期間内に各園で申し込みを受け付けます。

# 入学準備金・奨学金の貸付制度のお知らせ

市では、進学への意欲がありながら、経済的な理由で就学が困難な方のために、無利子の入学準備金・奨学金の貸し付けを行っています。

申請方法・問合せ 申請書（学務課、各総合支所教育委員会分室で11月1日(木)から配布）に必要書類を添えて、直接、学務課学事係（内線4243）へ

申請期間 11月30日(金)～12月20日(木)

※条件や必要書類などの詳細は、窓口配布の案内書をご覧ください。

## 貸付区分と貸付額

区分	貸付額	
	入学準備金	奨学金（月額）
高等学校／専修学校（高等課程）	20万円以内	1万円以内
大学／専修学校（専門課程）	50万円以内	1万5000円以内

## 放射線量測定器の終日貸し出しを開始しました



放射線量測定器の無料貸し出しは、午前または午後で最長3時間の制限がありましたが、10月1日から、希望により午前から午後まで終日の貸し出しを開始しました。

皆さんの身近な場所での空間放射線量の把握にお役立てください。

予約先・問合せ 環境課環境保全係（内線2826）／各総合支所環境経済課（菖蒲・内線250／栗橋・内線241／鷺宮・内線224）

# 久喜市ファミリー・サポート・センター 鷺宮 ステップアップ講習会を開催します

日時 11月27日(火) 10時～11時30分  
 講師 鷺宮地域子育て支援センター保育士  
 場所 同センター鷺宮多目的室  
 内容 子どもとのかかわり方(子どもの遊びと手づくりおもちゃ)  
 対象 市内在住でファミリー・サポート・センターの活動に興味のある方  
 定員 10人(申込順)  
 申込期間 11月20日(火)～26日(月) ※土・日曜日を除く9時～16時30分  
 申込み・問合せ 同センター 鷺宮 ☎59・6600

## 11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、心身の発達や人格形成に重大な影響を与えます。親が「しつけ」と思っている行為でも、現実には子どもの心や体が傷つく行為であれば、それは虐待です。また、児童虐待は、家庭内で起こるものであり、虐待している保護者も、虐待されている子どもも自ら助けを求めるときはなかなかできません。周囲の皆さんの「気づき」と連絡する「勇気」が子どもだけでなく、虐待をしてしまう親も救うこととなります。子育てに不安や悩みをお持ちの保護者の方は一人で抱え込まずに周囲の人や市の相談窓口などに、ご相談ください。連絡・相談・問合せ 子育て支援課子育て支援係(内線3283) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線145 / 栗橋・内線247 / 鷺宮・内線166) / 中央児童相談所 ☎048・775・4152

## 年金コラム

### 国民年金保険料控除証明書が送付されます

年末調整や確定申告のとき、国民年金保険料納付額は、社会保険料控除の対象となります。

この控除を受けるための「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から次のとおり送付されますので、大切に保管してください。

ください。

●10月下旬から11月上旬に送付される方

保険料を平成24年1月1日から9月30日までに納付した場合

●平成25年1月下旬に送付される方

今年初めての保険料を10

月1日から12月31日までに納付した場合

問合せ 市民課市民係(内線2663) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線121 / 栗橋・内線215 / 鷺宮・内線126) / 春日部年金事務所 ☎048・737・7114

## 大きな病院で受診する際に 気をつけたいこと

近年の医療では、地域の診療所や病院と、大きな病院とで、規模や機能の違いを生かした役割分担が進められていて、一人の患者さんを診療所と病院とで、連携(紹介・逆紹介)して治療していくようになってきています。

このため、大きな病院(済生会栗橋病院やJA埼玉厚生生連久喜総合病院など)で受診する際には、かかりつけ医等からの紹介状を持参しましょう。

なお、紹介状のほかに、予約が必要な場合がありますので、事前に受診の予約をお勧めします。予約がないと、待ち時間が長くなる場合や、当日の受診ができずに、後日の診察となる場合があります。受付時間や受診の方法は、医療機関によってそれぞれ異なります。特に、初めてかかる医療機関には、あらかじめ問い合わせから受診しましょう。

問合せ 健康医療課地域医療係(内線3423)

## 宝くじ助成による 設備整備を実施しました

(財)自治総合センターでは、コミュニティ活動に必要な設備の整備等に関する事業に助成を行っています。

### 平成24年度助成事業

▼所久喜72区集会所備品 (太鼓、座椅子、エアコン、冷蔵庫等)



▼伊坂八丁目町内会集会所備品 (エアコン)



問合せ 自治振興課市民活動推進係 (内線2624)

# 人権のつどいを開催します

小・中学校の児童生徒が、差別をなくすためにはどうしたらよいか感じていることや訴えたいこと、学校での生活や将来の夢などを作文にして発表します。純粋な子どもたちの思いに耳を傾けてみませんか。

**菖蒲地区**

## 「人権のつどい」 少年の主張大会

日時 11月17日(土) 受け付け8時30分  
／9時～12時30分

場所 菖蒲文化会館(アミーゴ)

内容 小・中学生による発表：人権作文・人権標語、少年の主張作文／作品展示：人権啓発用行灯、市内全児童・生徒が作成した「埼玉10万人メッセージ」と「埼玉10万羽の折鶴」(久喜市分)、しょうぶ会館事業の作品など／アトラクション：菖蒲幼稚園の歌、しょうぶ合奏・合唱音楽教室の演奏、菖蒲小学校5年生の歌と朗読、長龍寺幼稚園の和太鼓の演奏、菖蒲中学校の「よさこいソーラン」／地域間交流アトラクション：啓和会のトーンチャイムの演奏

入場料 無料

※託児有り(11月13日(火)までに要予約)

主催 久喜市人権啓発菖蒲実行委員会、久喜市菖蒲地区青少年育成市民会議

問合せ 菖蒲総合支所総務管理課(内線240)／同支所市民課(内線11

1)

**鷺宮地区**

## 「人権のつどい」

日時 12月8日(土) 受け付け13時／13時20分～16時

場所 鷺宮西コミュニティセンター(おおとり)

内容 小・中学生による人権作文の発表／作品展示：市内全児童・生徒が作成した「埼玉10万人メッセージ」と「埼玉10万羽の折鶴」(久喜市分)、園児による人権絵画など／福祉施設等による展示・販売／啓発品の配布／アトラクション：桜田ゆうゆうプラザの演奏とよさこいソーラン、鷺宮保育園の歌、東鷺宮小学校けやきっ子ゆうゆうプラザクレッシェンドの合唱、鷺宮高等学校吹奏楽の演奏／地域間交流アトラクション：ほほえみ放課後児童クラブの手話を交えた合唱

入場料 無料

※託児有り(12月5日(水)までに要予約)

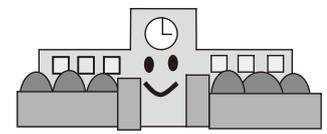
／1歳～未就学児10人まで可)

主催 久喜市人権啓発鷺宮実行委員会

問合せ 鷺宮総合支所総務管理課(内線319)

～市内小学校のさまざまな活動を紹介します～②

# 私たちの学校自慢



問合せ 指導課指導係 (内線4262)

### 江面第一小学校

#### 「伝統のなわとびで体力向上」

本校は、今年度で139周年を迎える伝統ある学校です。学校教育目標「仲よくいたわり合う子ども」「健康で明るい子ども」「よく考える子ども」の具現化を目指して、学校・家庭・地域が一体となって教育活動を推進しています。

本校の伝統は「なわとび」です。体育の授業や業前、休み時間などに全校で取り組んでいます。



▲生き生きタイムでの全校なわとび

リズムなわとびクラブは毎年、なわとびフェスタで華麗な演技を発表しています。また、埼玉県なわとび選手権大会にも連続出場して立派な成績を収めています。



▲運動会でのリズムなわとびクラブの演技

### 江面第二小学校

#### 「子どもたちが夢と希望を持ち、生き生きと学ぶ学校」

小規模校の特性を生かし、豊かな心の育成を目指して異学年集団「なかよしファミリー」の活動を行っています。6月には、江二小伝統の「カレー集会」を行いました。農園のジャガイモを「ファミリー」で収穫し、リーダーを中心に5・6年生がカレーを作ります。各グループごとに1つ隠し味を加えたカレーをみんなで味わいながら、楽しく会食をしました。



▲ひと味違うぞ、カレー集会



▲ファミリーで楽しく長なわとび

また、毎日の業間運動も、「ファミリー」のメンバーで行っています。ファミリーの仲間と共に、楽しく教え合いながら基礎体力を高めようと、いろいろな運動に進んで挑戦しています。

## 交通安全知事メッセージの伝達



9月24日(月)、久喜市交通安全母の会の長島会長が田中市長を訪問し、交通安全知事メッセージを伝達しました。

このメッセージは、埼玉県交通安全母の会連合会が上田埼玉県知事から田中市長に伝達するよう託されたもので、伝達を受けた田中市長は今後も警察および関係団体と連携し、実態に即した交通安全対策に一層努力することを誓いました。

## ソフトボール教室



9月10日(月)、江面第二小学校でシドニーオリンピック銀メダリストの松本直美さんを講師に迎え、ソフトボール体験教室が行われました。

松本さんからボールの握り方や投げ方等の指導を受けた子どもたちからは、指導を受ける前よりも遠くに投げられるようになったという喜びの声も聞かれました。

## 青年海外協力隊員の表敬訪問



9月20日(木)、青年海外協力隊員として、ウガンダ共和国に2年間赴任する神崎千穂さん(久喜東在住)が、田中市長を表敬訪問しました。

神崎さんは、現地で村落開発普及員として、稲作の普及活動などをされる予定だそうです。

# 写真ニュース

## 久喜地区平和と人権のつどい



たから保育園のアトラクション

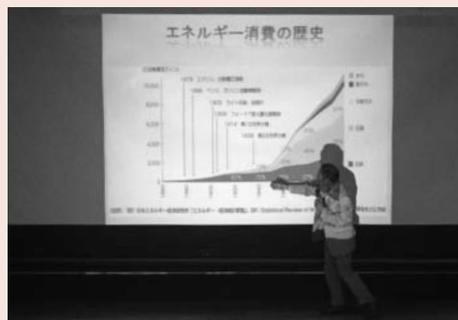


被災地の復興への願いを込めた折鶴

9月22日(祝)、久喜総合文化会館で久喜地区平和と人権のつどいが開催されました。

人権作文の発表や市内の保育園・幼稚園の園児、小学校の児童によるアトラクションが披露され、来場者から惜しめない拍手が送られました。

## 環境講演会 (久喜市環境基本計画素案説明会)



9月23日(日)、鷲宮西コミュニティセンター(おとり)で、環境講演会(久喜市環境基本計画素案説明会)が行われました。

今年度策定が予定されている「久喜市環境基本計画(案)」の説明が行われた後、講師の高橋進さんから世界各国のエネルギー事情の紹介や家庭でもできる省エネについての講演が行われ、参加した皆さんは、環境問題に対する理解を深めました。

# わがやの ★アイドル募集中!



**対象** 市内在住のおおむね就学前の子  
 ※集合写真や本人以外が写っているものは不可  
**申込方法・問合せ** 次の①から⑦までを記入したもの(様式は任意)に写真を添えて、郵送または直接、広報広聴課広報広聴係(〒346-8501 所在地記入不要 内線5914)へ  
 ①住所 ②子どもの氏名(ふりがな) ③性別  
 ④生年月日 ⑤コメント(10文字以内) ⑥保護者の氏名 ⑦日中連絡可能な電話番号  
 ※掲載後、写真は返却します。  
**その他** 市ホームページにも広報紙面として掲載しますのでご了承ください。

## 愛の泉

～善意をありがとうございます～

### ★保健福祉のために

久喜市カラオケ連合会さん 金100,000円  
 清流会さん 金30,000円

## いきいきサークル 8

### トワール アイ パーク キッズ 鷺宮



私たちは、幼児から大学生までが所属するバトントワリングチームで、協会公認の指導員による正しいトワリング操法の指導を受けながら、子どもたちの縦と横の絆を大切に、心・技・体の育成を目的に活動しています。

また、毎年各種コンテストやフェスティバルに出場し、1月には、関東代表として全国大会に出場しました。

主な練習内容はストレッチ、バレエ基礎、ステップ、バトン技術の習得、振り付けなどです。見学や体験レッスンを受けることもできますので、お気軽にご相談ください。

**活動日時** 毎週水曜日 17時～20時

**活動場所** 砂原小学校・栗橋いきいき活動センターしずか館

**問合せ** 萩原 59-1746

Eメール o.mari.k@mars.dti.ne.jp

## 連載 本多静六博士没60年記念 第6回(最終回)

### 本多静六博士ゆかりの地訪問

博士の生い立ちや業績などを、シリーズで紹介する第6回(最終回)は、本多静六博士ゆかりの地訪問事業の報告です。

平成24年度は、9月20日(木)に市民の皆さんと東京都の日比谷公園および明治神宮の杜を訪ねました。

#### ◆日比谷公園

日比谷公園は明治36年(1903)に、日本初の近代洋風都市公園として誕生しました。

春にはサクラやツツジ、夏はアジサイやヒマワリ、秋はカエデやヒガンバナ、冬にはサザンカやウメなど、園内には、四季折々の花木が整然と植えられています。

また、10円カレーで有名な松本楼の傍らには、日比谷公園のシンボルで、園内最大の木である「首賭けイチヨウ」と呼ばれる大イチヨウがあります。(いわれの詳細は、広報くき8月1日号のこのコーナーの第3回で紹介しています。)

#### ◆明治神宮の杜

原宿や表参道などの大都会の真ん中に、明治神宮の杜があります。この地が百年も前に、全国からの献木で、人の手によって造られた人工林であることは、意外に知られていないのではな

いででしょうか。

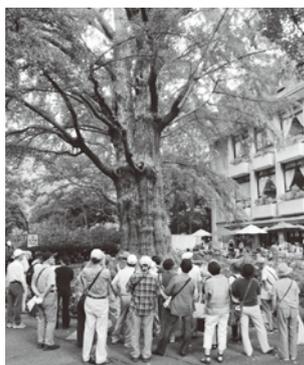
総面積は約70万㎡(東京ドーム約15個分)。敷地内には17万本もの木々が生い茂っています。

博士は、留学先のドイツで百年先を見据えた天然更新の森造りの手法を学びました。それは、新たに種をまいたり苗木を植えたりすることなく、自然の力で森林を更新させ、自然林に近づけるというものです。

現在でも、落ち葉の清掃は、参道や建物周りだけ行い、集めた落ち葉も林苑内に戻すという、当時の博士の教えが守られています。

参加者の皆さんからは、「これまでも訪れたことはあったけれど、今回の訪問事業に参加して、違った視点で見られるようになります。」といったご意見をいただきました。

皆さんも、ぜひ地元出身の偉人が関わった全国に点在するゆかりの地を訪れてみてはいかがでしょう。



ゆかりの地訪問の様子  
(日比谷公園)

問合せ

企画政策課企画政策係  
(内線2282)

# お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111  
 菖蒲総合支所 ☎85-1111  
 栗橋総合支所 ☎53-1111  
 鷲宮総合支所 ☎58-1111

## お知らせ

### 不法投棄等防止強化期間

10月18日(木)から12月31日(月)までは、不法投棄等防止強化期間です。県では、民間や市町村等と連携して、不法投棄等防止の取り組みを集中的に実施します。

不法投棄を発見したら、すぐに通報してください。

産業廃棄物不法投棄110番

☎0120・5330・384

(24時間フリーダイヤル)

問合せ 県産業廃棄物指導課

☎048・830・3136

### 稲荷台用水路の清掃活動を実施します

久喜市青毛堀・稲荷台用水路環境保全会では、青毛堀川や稲荷台用水路の保全活動を実施して、今年で32年目となります。

ます。

今年も稲荷台用水路の清掃

活動を実施しますので、皆さんのご協力をお願いします。

日時 11月11日(日) 8時

場所 古久喜、野久喜、北地区の稲荷台用水路

主催 同会

問合せ 環境課環境保全係

(内線2826)



## 募集

### 久喜看護専門学校

#### 看護学生募集

看護師を目指す学生を募集します。

◆一般・社会人入試(A入試)

出願期間 11月6日(火)～16日

(金) 消印有効

試験日 12月1日(土)

試験会場 久喜看護専門学校

(本町5の10の12)

試験科目 国語総合(古文・漢文を除く)、英語I・II、

面接

出願資格 ①高等学校を卒業

または卒業見込みの方 ②大

学入学資格検定または高等学校

卒業程度認定試験に合格し

た方 ③②と同等以上の学力

と認められた方

※②・③は平成25年4月1日

現在で18歳以上の方

その他 詳細はお問い合わせください。

問合せ 同校事務局

☎23・3131



## 催し・講座

### 5周年記念

#### 久喜地区老人クラブ

#### 連合会作品展示会

久喜地区老人クラブ連合会では、女性部主催による作品の展示と交通安全・振り込め詐欺防止についての講話を行います。

皆さんお誘い合わせの上、お越しください。

日程 11月21日(水) 12時～16

時30分/11月22日(木) 9時30

分～15時30分

※講話は21日13時～13時40分

場所 久喜総合文化会館広域

文化展示室

内容 手芸、書道、陶芸、絵

画等の展示、久喜警察署交通

安全課による講話

問合せ 社会福祉課社会福祉

係(内線3224)

### げんきっ子まつり

子どもたちとともに楽しいひとときをお過ごしください。

日時 11月18日(日) 11時～14時

場所 風の子・風の子南学童

保育クラブ内(栗橋南小学校の西側)

内容 出店、昔の遊びなど

(予定)

問合せ 風の子・風の子南

学童保育クラブ ☎53・04

73

### 県立久喜特別支援学校

#### 第28回いちようまつり

さわつしよいしよい おどるよ わらうよ みんなのまつり!!

日頃の学習の成果を、児童・生徒が力いっぱい発表します。

日時 11月17日(土) 9時50分

～14時

場所 県立久喜特別支援学校

(上清久1100)

内容 小学部・中学部・高等

部による学習発表会、作品展

示、高等部による「あそびの

コーナー」、同窓会・PT

A・作業所の販売等

問合せ 同校 ☎23・0081

### 県立騎西特別支援学校

#### 第23回きよう祭

日時 11月17日(土) 9時30分～14時

場所 県立騎西特別支援学校

(加須市上種足4の888の1)

内容 ステージ発表、作品展

示、模擬店(生徒作業学習の

製品販売等)ほか  
 問合せ 同校 ☎73・3510

### 久喜Eippo 20周年

#### 記念講演会

#### 「7カ国語で話そう。」

講師や活動メンバーが、自分の体験をもとに「どのことばを話す、どの国の人に対しても心が開かれてゆく感性」が育つ環境などについて、楽しくお話しします。

日程 11月30日(金) 10時～12時 / 12月1日(土) 14時～16時

場所 久喜総合文化会館

費用 無料

その他 託児有り(無料/要予約)

後援 久喜市、久喜市教育委員会ほか

申込期限 開催日前日

申込方法・問合せ 電話またはインターネットで、言語交流研究所ヒッポファミリークラブ(☎0120・557・761 / <http://www.lexippo.gr.jp/>)

### 岩川直樹さん講演会

久喜市女と男の共生セミナー委託事業



岩川直樹さん

男女の区別なく、障がいの有無に関わらず、人は一人一

人が尊重され、その人らしく生きられることが大切です。

講演会を通じて、人権、人間の尊厳、共同などについて考えてみませんか。

日時 12月5日(水) 10時～12時

場所 中央公民館視聴覚室

テーマ 「私・あなた・私たち 人は関わりのおかげで育つ」

心とことばの受け渡し

※手話通訳者を配置します。

講師 岩川直樹さん(埼玉大学教育学部教授)

定員 70人(当日会場先着順)

入場料 無料

企画運営 NPO法人ハロー

ハンディキャップ・タイムほか3団体

その他 託児有り(2歳以上の未就学児/開催日の1週間前までに要予約)

問合せ 同団体 進藤(☎23・6002)

### 講演会「絵本で楽しい子育て」

手

読み語りは「愛の時間」です

元アリス館編集長の後路好章さんが絵本の楽しさを語り

ます。

日時 11月29日(木) 9時40分

開場 / 10時～12時

場所 ふれあいセンター久喜

3階 ※駐車場に限りがあるため、

なるべく公共交通機関をご利用ください。

講師 後路好章さん(元アリス館編集長)

※研究書「絵本から擬音語擬態語ぷちぷちぼーん」、絵本「うまれるよ うまれるよ」など多数出版

対象 絵本に関心のある方(赤ちゃんも一緒に入場可)

定員 50人(申込順)

費用 無料

その他 託児有り(15人/予約順)

※1人200円(2人目以降、1人100円)

主催 NPO法人子育てステーションたんぽぽ

申込開始 11月11日(日) 10時

申込方法・問合せ 電話またはFAX(氏名・連絡先を明記)で、子育てネットワーク・久喜んこ 庄司(☎080・5684・8311)または岡安(☎22・3843)へ

※この事業は2012年中央ろうきん助成事業です。

### 子育て講演会

手

日時 12月9日(日) 受け付け

9時45分～10時

場所 ふれあいセンター久喜

3階

※駐車場に限りがあるため、なるべく公共交通機関をご利用ください。

内容 子どもの心の発達や家族・周囲の大人の関わり方

講師 秋山邦久さん(常磐大学大学院准教授/臨床心理士)

対象 子どものことをもっと知りたい方(赤ちゃんも一緒に入場可)

定員 100人(申込順)

費用 100円

申込開始 11月11日(日) 10時

その他 託児有り(20人/予約順)

申込方法・問合せ 電話またはFAX(氏名・連絡先を明記)で、子育てネットワーク・久喜んこ 金井(☎090・2432・1365)または岡安(☎22・3843)へ

※この講演会は市と子育てネットワーク・久喜んこの協働事業により実施します。

### 県農林総合研究センター 園芸研究所公開講座

日時 11月14日(水) [県民の日] 13時～16時30分

場所 県農林総合研究センター園芸研究所(六万部91)

内容 野菜・果樹の栽培、花の育種、病害虫、土壌肥料に関する研究の取り組みについて

※詳細は、同センターホームページでご覧になれます。

申込み 不要

問合せ 同研究所

☎21・1113

## サンタさんへのお手紙

「サンタの手紙事業」

久喜のサンタさんへお手紙を書くこと、サンタさんから、すてきな手作りのクリスマスカードが届きます。

**対象** 小学生以下の市内在住者  
**定員** 60人(申込順)

**申込期間** 11月12日(月)～22日(木)

**申込方法** 久喜市社会福祉協議会(〒346-0001)

久喜市青毛753の1/☎23・2526)へ保護者が事前に

電話で申し込み、2000円分の切手を同封の上、手紙を郵送してください。

**問合せ** 同協議会

☎23・2526

## 家族の思い出のアルバムを作ろう

「久喜市女と男の共生セミナー委託事業」

男女共同参画には、夫婦による家族形成や子育ても含まれるといえます。家族で思い出を語りながら、アルバムを作りませんか。

**日時** 12月1日(土) 10時～12時

**場所** ふれあいセンター久喜

3階会議室1・2

**講師** 池澤信子さん(保育士)

**定員** 30人(子ども含む)

**費用** 1家族3000円(材料費含む)

企画運営・問合せ NPO法人子育てステーションたんぽぽ 内海 ☎21・8825

## おしゃべりサロン

久喜んこ

普段何げなく感じていることをおしゃべりしませんか。「自分だけじゃない」と思えることで、日頃の悩みも和らぎます。

**日時** 11月16日(金) 10時～12時

**場所** ふれあいセンター久喜

3階会議室4

**定員** 15人(申込順)

**費用** 1000円

**その他** 託児有り(10人/予約順)

※1人2000円(2人目以降、1人1000円)

**申込締切** 11月15日(木)

**申込方法・問合せ** 電話で、子育てネットワーク・久喜ん

こ 宮澤(☎090・913

3・1894)または前原(☎

090・2897・389

8)へ

## ひとり親家庭・親子

ふれあいフェスタ

「クリスマス会」

ひとり親家庭の親子の絆を深め、同じ境遇にある仲間と交流してみませんか。

**日時** 12月9日(日) 11時～14時

**場所** WithYouさいた

ま(埼玉県男女共同参画推進センター/さいたま市中央区新都心2の2)

**内容** 昼食(軽食とケーキ)、

ショー、ゲームなど

**対象** ひとり親家庭の親子

**定員** 80組(超えた場合抽選)

**費用** 大人5000円/子ども

3000円

**申込期限** 11月20日(火) 必着

**申込方法・問合せ** 往復はが

き(一葉)に「クリスマス

マス会希望」・郵便番号・住

所・氏名(親子とも)・年齢

(子)・電話番号を明記の上、

(財)埼玉県母子寡婦福祉連合会

(〒330-0843)さい

たま市大宮区吉敷町1の12

4 埼玉県大宮合同庁舎内

☎048・645・788

6)へ

## 下水道水循環センター

探検ツアー

「県民の日協賛行事」

下水道施設の見学をしながらスタンプを集め、クイズに答えると景品がもらえます。

**日時** 11月11日(日) 10時～15時

**場所** 古利根川水循環センター

(吉羽772の1)

**申込み** 不要(直接お越しください。)

**問合せ** (公財)埼玉県下水道公社古利根川支社 ☎22・

3819

## ボーイスカウト1日体験

**日時** 11月23日(祝) 10時～15時(午前のみ雨天決行)

※都合の良い時間にお越しください。

**場所** 県立久喜特別支援学校

(上清久1100)

**内容** 活動紹介、ゲーム、工作等

※入隊説明会も随時実施して

います。

**対象** 市内在学の小学生とその

家族

**費用** 無料

**申込み** 不要

**その他** 昼食は用意します。

**問合せ** ボーイスカウト久喜

団 高木 ☎22・8000

## ニュースポーツ教室

誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを紹介します。

**日時** 11月17日(土) 9時30分

～11時30分

**場所** 鷲宮体育センター

**内容** フロアカーリング、

ビーチボールほか

**講師** スポーツ推進委員

**対象** どなたでも

**費用** 無料

**持物** 上履き、運動のできる

服装、タオル、飲み物

**申込み** 不要

**問合せ** 鷲宮温水プール

☎59・2288

## 健康リズム体操 初心者講習会

ストレッチ体操や音楽に合わせて簡単に楽しいリズム体操を一緒にやってみませんか。

日程 ①11月22日(木)・29日(木)  
②11月30日(金)、12月7日(金)  
各10時15分～11時45分

場所 ①鷲宮西コミュニティセンター(おとり) ②鷲宮東コミュニティセンター(さくら)

対象 どなたでも

費用 無料

持物 上履き、運動のできる服装、タオル、飲み物

主催 鷲宮健康リズム体操連盟

申込み・問合せ 同連盟 野中 58・2156 / 古川 58・3189

## 健康スポーツ吹き矢 体験教室

日時 12月5日(水) 午前の部 9時～11時 / 午後の部 13時～15時

場所 総合第1体育館多目的ホール

対象 市内在住のスポーツ吹き矢初心者

定員 各15人(申込順)

申込期間 11月11日(日)～25日(日)

申込方法・問合せ はがきまたはFAXで、住所・氏名・希望時間帯・電話番号を明記

の上、久喜吹き矢クラブ 菅原(〒346-0007 久喜市久喜北2の16の14) ☎ & FAX 22・8617) へ

## ママのリフレッシュ講座

パンのクリスマスリース作り

日時 11月28日(水) ①10時～11時30分 ②10時30分～12時

場所 鷲宮公民館調理室

対象 市内在住で子育て中の保護者

定員 各6人(申込順)

費用 350円

※託児有り(無料)

持物 エプロン、三角きん

その他 クリスマスリースは食べられません、長期保存できます。

申込期間 11月12日(月)～14日(水) 10時～12時

申込み・問合せ 子育てネットワーク「ハッピー！」イベント専用電話 ☎080・6673・6204

※この講座は市と子育てネットワーク「ハッピー！」の協働事業により実施します。

## 犬のしつけ方教室

生活に潤いを与えてくれるはずの犬も、しつけ方や飼育方法によってはトラブルの原因ともなりかねません。この教室で犬を飼うための正しい知識とマナーを身に付けましょう。

日時 11月23日(祝) 10時～11時30分

場所 菖蒲総合支所正面玄関前 講師 小佐野恵司さん(小佐野愛犬警察犬訓練所代表)

対象 市内在住者

※犬の同伴可

定員 10人(申込順)

費用 無料

申込開始 11月12日(月)

申込み・問合せ 菖蒲総合支所環境経済課(内線250)

## 障がい者パソコン講座



日程 ①視覚障がい者「入門コースI」&「入門コースII」  
11月20日・27日、12月4日・11日 各火曜日 全4回 13時～16時 ②上肢機能障がい者「入門コースI」&「入門コースII」 11月17日、12月1日・8日・15日 各土曜日 全4回 13時～16時

場所 ふれあいセンター久喜 2階パソコン室

対象 市内在住の18歳以上の重度視覚障がい者・重度上肢機能障がい者(ただし、自力で参加できる方)

※「入門コースI」は初めてパソコンに触れる方、「入門コースII」は少しだけパソコンを体験したことのある方

定員 ①②とも各3人(超えた場合抽選)

費用 テキスト代実費負担

申込期限 11月13日(火)

申込方法・問合せ 電話で、障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3242) へ

その他 受講の可否については、直接本人に通知します。

## ひとり親家庭の母等のパソコン教室

ひとり親家庭の母等の自立促進に向け、パソコン教室を開催します。

就業に必要な技能を習得し、就職活動を充実させませんか。

日程 12月15日(土)・16日(日) 全2回 各10時～16時

場所 WithYouさいたま(埼玉県男女共同参画推進センター/さいたま市中央区新都心2の2)

内容 パワーポイント入門

対象 ひとり親家庭の母または寡婦

定員 25人(超えた場合抽選)

費用 無料

申込期限 12月3日(月) 必着

申込方法・問合せ 往復はがき(一人一葉)に「パソコン教室(第6回休日コース)」。郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、(財)埼玉県母子寡婦福祉連合会(〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1の124 埼玉県大宮合同庁舎内) ☎048・645・7886) へ

## 普通救命講習

大切な命! あなたの力で応急手当に関する知識と技術をこの機会に習得してみませんか。市民が行う応急処置として、AED(自動体外式除細動器)が使用できます。

日時 11月25日(日) 9時～12時

場所 栗橋文化会館(イリス) 第1会議室

対象 中学生以上の市内在住・在勤・在学者

定員 30人(申込順)

※定員に満たない場合、当日申し込みも可

費用 無料

申込開始 11月11日(日) 9時

申込方法・問合せ 直接または電話で、久喜地区消防組合久喜消防署栗橋分署(☎52・2119) へ

※講習終了後、「普通救命講習修了証」を交付します。





# 公共施設の催し

## しみん農園久喜 緑風館

◆第14回しみん農園久喜収穫祭  
日時 11月24日(土) 9時～13時30分  
場所 しみん農園久喜(緑風館)

内容 農園利用者が収穫した農産物の品評会、うどん・そば・もち等の各種模擬店主催 しみん農園久喜収穫祭実行委員会  
問合せ 同委員会事務局(農業振興課内/内線2863)

## いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆医師会による講演

日時 11月15日(木) 13時～14時  
内容 骨粗しょう症について  
講師 黒巢恵美さん(よしば診療所院長)

◆健康体操

日時 11月20日(火) 13時～14時  
内容 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 11月21日(水) 13時30分～15時  
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆いきいき温泉久喜まつり

日時 11月26日(月) 10時～15時  
内容 利用者によるカラオケの発表会

◆バドミントン健康体操

日時 11月28日(水) 10時～11時  
内容 バドミントンという道具を使った健康体操  
講師 小林靖子さん

◆ハーモニカ演奏会

日時 11月28日(水) 13時30分～14時30分  
演奏者 久喜はーもにーびびき

## 公民館

—中央公民館—

☎21・1550

◆久喜市公民館連絡協議会事業「人権講座」  
日時 11月30日(金) 10時～11時30分  
場所 鷺宮公民館大ホール  
※手話通訳者を配置します。  
内容 講演「身近な人権について」(予定)  
講師 県人権推進課講師  
対象 市内在住・在勤・在学者  
費用 無料  
定員 100人(当日会場先着順)

—東公民館—

☎21・8030

◆親子料理教室

日時 12月2日(日) 9時30分～12時  
場所 2階調理実習室

内容 親子でチョコチップクッキー、型抜きクッキーを作る  
講師 氏家紀子さん  
対象 市内在住・在勤者で5歳以上の子どもとその保護者  
定員 10組(超えた場合抽選)  
費用 500円程度(材料費)  
持物 上履き(子どものみ)

◆もちつき大会  
日時 12月2日(日) 10時  
定員 100人(申込順)  
費用 100円

◆クリスマス会  
日時 ①12月13日(木) 10時  
②12月15日(土) 14時  
対象 ①幼児とその保護者  
②小学生(幼児とその保護者も可)  
費用 300円  
申込期間 11月18日(日) 9時～12月2日(日)

◆陶芸教室  
日程 12月12日、平成25年1月9日・23日、2月6日・20日  
各水曜日 全5回 13時30分～17時  
場所 栗橋文化会館(イリス)2階工作室  
内容 花入れを作る  
講師 津久井晃さん(陶悠クラブ)  
対象 市内在住・在勤者  
定員 25人(超えた場合抽選)  
費用 1200円  
持物 汚れてもよい服装  
申込期限 11月20日(火) 消印有効  
申込方法 往復はがきに、「陶

—栗橋公民館—  
☎52・0061

芸教室」・氏名・住所・電話番号を明記の上、栗橋公民館(〒349-1102 久喜市栗橋中央2の7の1)へ

## 児童センター

☎21・8181

◆ミニおはなしタイム  
日時 11月20日(火) 11時～11時15分  
内容 紙人形劇「どんぐりこ

◆鷺宮児童館  
☎58・7054

◆児童館まつり  
日時 11月14日(水)(県民の日) 10時～12時  
内容 ヨーヨー釣り、輪投げ、お話し、ビンゴゲーム等

◆名作映画会  
日時 11月17日(土) 13時30分  
内容 「紳士同盟」109分

臨時休館のお知らせ  
栗橋文化会館図書室は、「やさしさ・ときめき祭り」の開催に伴い、11月18日(日)は臨時休館します。

休館のお知らせ  
中央図書館は、特別整理等のため、11月26日(月)から12月4日(火)まで休館します。この間、東・西の両公民館図書室でも本の貸し出しはできません。また、中央図書館所蔵の図書については、インターネットによる予約もできませんので、ご了承ください。

るころ」ほか  
対象 幼児とその保護者  
◆のびのびタイム  
日時 11月20日(火) 11時15分～12時  
内容 体位測定など  
対象 幼児とその保護者  
◆プチランド  
日時 11月21日(水) 11時～11時30分  
内容 よむよむのお話会  
対象 幼児とその保護者

◆市立図書館  
—中央図書館—  
☎21・0114

◆児童センター  
—もちつき大会—  
日時 12月2日(日) 10時  
定員 100人(申込順)  
費用 100円

◆クリスマス会  
日時 ①12月13日(木) 10時  
②12月15日(土) 14時  
対象 ①幼児とその保護者  
②小学生(幼児とその保護者も可)  
費用 300円  
申込期間 11月18日(日) 9時～12月2日(日)

◆陶芸教室  
日程 12月12日、平成25年1月9日・23日、2月6日・20日  
各水曜日 全5回 13時30分～17時  
場所 栗橋文化会館(イリス)2階工作室  
内容 花入れを作る  
講師 津久井晃さん(陶悠クラブ)  
対象 市内在住・在勤者  
定員 25人(超えた場合抽選)  
費用 1200円  
持物 汚れてもよい服装  
申込期限 11月20日(火) 消印有効  
申込方法 往復はがきに、「陶

—栗橋公民館—  
☎52・0061

◆児童館まつり  
日時 11月14日(水)(県民の日) 10時～12時  
内容 ヨーヨー釣り、輪投げ、お話し、ビンゴゲーム等

◆ミニおはなしタイム  
日時 11月20日(火) 11時～11時15分  
内容 紙人形劇「どんぐりこ

◆鷺宮児童館  
☎58・7054

◆児童館まつり  
日時 11月14日(水)(県民の日) 10時～12時  
内容 ヨーヨー釣り、輪投げ、お話し、ビンゴゲーム等

◆ミニおはなしタイム  
日時 11月20日(火) 11時～11時15分  
内容 紙人形劇「どんぐりこ

◆児童館まつり  
日時 11月14日(水)(県民の日) 10時～12時  
内容 ヨーヨー釣り、輪投げ、お話し、ビンゴゲーム等

◆ミニおはなしタイム  
日時 11月20日(火) 11時～11時15分  
内容 紙人形劇「どんぐりこ

## 保健センター

### 中央保健センター

☎21・5354

◆①ママのふわふわシフォン  
ケーキクッキング  
日時 11月29日(木) 9時30分  
～11時30分

場所 中央保健センター  
内容 米粉のシフォンケーキ  
作り

対象 乳幼児を持つ親  
定員 15人(申込順)

費用 1人200円(材料費)  
持物 エプロン、三角きん、  
ふきん(タオル) 1枚

共催 久喜市食生活改善推進  
員協議会久喜支部、久喜市久  
喜母子愛育会

その他 託児有り

◆②けんこう大学「ボディバ  
ランス講座in久喜」  
脳卒中(脳出血や脳梗塞等)  
の予防に着目した総合健康講  
座を開催します。

日程 12月3日(月) 13時30分  
～15時 / 12月7日(金)・10日(月)  
各13時30分～15時 / 12月12日(水)  
10時～12時30分 / 12月17日(月)  
14時～15時30分 / 12月20日(木)  
13時30分～15時30分 全6回

場所 中央保健センター  
内容 運動実践、講話、調理  
実習、グループワークなど

対象 市内在住者で全6回参  
加できる方

定員 30人(申込順)

持物 筆記用具、運動しやすい  
服装、室内用運動靴など

【①・②共通】

申込開始 11月12日(月) 9時  
申込方法 直接または電話で、  
中央保健センターへ

◆栗橋保健センター  
☎52・5577

◆⑦お口と身体のヘルスケア  
～歯周病チェックとけんこう  
測定会～  
日時 11月29日(木) 9時30分  
～11時30分

場所 栗橋保健センター  
内容 ①歯科検診、個別相談、  
歯周病予防の講話とブラッシ  
ング指導 ②けんこう測定会  
(骨密度測定、体組成測定)

対象 おおむね40歳以上の市  
内在住者

定員 ①15人 ②30人(申込  
順)

費用 無料  
持物 タオル、ハブラシ(①  
のみ)

◆⑧簡単! 筋力アップ教室  
筋力をつけて脂肪のつきに  
くい身体をつくり、メタボを  
予防・改善しましょう!  
日程 12月3日・10日・17日、  
平成25年1月7日・21日・28  
日、2月4日・18日 各月曜日  
全8回 13時30分～15時30分

場所 栗橋保健センター

内容 体組成測定、体力測定  
講話、運動実践など

対象 おおむね40歳以上の市  
内在住者で、運動制限がない方

定員 25人(申込順)

持物 筆記用具、運動のでき  
る服装、汗拭きタオルなど

【⑦・⑧共通】

◆⑨宮保健センター  
☎58・8521

◆みんなで作ろう! エン  
ジョイクッキング  
～低栄養に注意! 考えよう、  
シニア世代の元気食～  
日時 12月6日(木) 9時30分  
～13時

場所 鷲宮公民館実習室  
内容 講話「高齢者に多い低  
栄養を防ぐ食事について」、  
調理実習(豆腐バーグ、カボ  
チャのスープ、旬の野菜のあ  
え物、デザート)

講師 久喜市食生活改善推進  
員協議会

対象 市内在住者

定員 30人(申込順)

費用 1人200円  
持物 エプロン、三角きん、  
ふきん、筆記用具

◆申込期間 11月13日(火)～30日(金)  
◆申込方法 直接または電話で、  
鷲宮保健センターへ

くらしの  
110番  
情報

慎重に契約を!  
インターネット接続サービス

### 【相談事例】

電話で、「今よりお安くな  
ります!」とインターネット  
接続サービスの勧誘を受け、  
契約することにし、クレジッ  
トカード番号を伝えた。しか  
し、大手電話会社からではな  
く代理店からの勧誘であるこ  
とが分かり、すぐに解約を申  
し出た。すると、解約料とし  
て4万円を請求された。クレ  
ジットカード番号が伝わって  
いるので心配だ。

ましょう。

### 【アドバイス】

①勧誘している業者名と連絡  
先を必ず確認するとともに、  
回線の種類・プラン名・サー  
ビス内容・代金・解約料・通  
信接続状況などをじっくり検  
討した上で申し込むようにし  
ましょう。

②クレジットカード番号は場  
合によっては個人情報となり、  
不要なトラブルを引き起こす  
懸念もあるので、安易に答え  
ず慎重な管理をしましょう。

③インターネット接続サービ  
スの契約は、特定商取引法の  
クーリング・オフの対象には  
なりません。しかし、接続前  
であれば取り消しが可能な場  
合もあり、接続後でも勧誘時  
の説明に問題があった場合は  
解約交渉の余地があります。

困ったときは次の窓口へ

県消費生活支援センター春日部  
☎048・734・0999

※月～金曜日9時30分～16時  
市消費生活相談室 25ページ  
の無料相談をご覧ください。

問合せ 生活安全課市民生  
活・青少年係(内線2633)

また、中途解約する際は高  
額な解約料が生じる場合もあ  
るので、契約前に必ず確認し

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日 時	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 【要予約】 前日まで	11月15日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所 2階 応接室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	11月21日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	11月26日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所 4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	12月10日(月) 13時～16時	久喜総合文化会館 会議室、研修室 1・2	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】 1か月前から	11月16日(金) 13時～17時	市役所 4階 相談室 3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	11月30日(金) 10時～15時		
	12月7日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日8時30分から)	12月10日(月) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所 4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	12月20日(木) 13時30分～16時30分	市役所 1階 相談室 1・2	
	平成25年 1月 4日(金) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所 2階 第1会議室	
	平成25年 1月 7日(月) 13時30分～16時30分	菖蒲総合支所 4階 第3集会室	
行政相談 (国の事務に関すること)	11月20日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所 2階 第1・2会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
		鷺宮総合支所 4階 405会議室	
	11月20日(火) 13時30分～16時	市役所 4階 第3会議室	
		菖蒲総合支所 4階 第3集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所 3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、生活安全課 市民生活・青少年係 (内線 2633)
特設消費生活相談	11月28日(水) 10時～12時/13時～16時	菖蒲総合支所 4階 第3集会室	
年金相談【要予約】	11月21日(水) 9時～12時/13時～15時	栗橋総合支所 2階 応接室	栗橋総合支所市民課 ☎53-1111 (内線215)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所 2階 開発建築課	開発建築課建築指導係 (内線3766)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所 1階 相談室 1・2	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所 1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線2383)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぽかぽか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぽかぽか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 ※電話相談可	各市立保育園
面接相談(学校生活、就学 等に関すること) 【要予約】 前日まで	11月28日(水)、12月5日(水) 14時30分～16時	中央幼稚園	指導課指導係 (内線4263)

交通事故発生状況 9月 ※( )内は平成24年の累計

人 身 事 故				物 損 事 故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
51 (455)	1 (4)	5 (49)	52 (492)	289 (2,329)

火災・救急統計速報 9月 ※( )内は平成24年の累計

建 物	3 (29)	急 病	277 (2,880)
車両・船舶	2 (6)	交 通	62 (527)
その他	1 (28)	その他	166 (1,521)
火災件数	6 (63)	救急件数	505 (4,928)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

鷺宮保健センター	4か月児健康診査	11月30日(金)	受付：13時～13時45分	平成24年7月生まれ
	10か月児健康診査	11月29日(木)	受付：13時～13時45分	平成24年1月生まれ
	1歳6か月児健康診査	12月5日(水)	受付：13時～13時45分	平成23年5月生まれ
	3歳児健康診査	12月4日(火)	受付：13時～13時45分	平成21年8月生まれ
	乳幼児健康相談	11月28日(水)	受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	11月16日(金)	10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室 【要予約】	11月13日(火)	13時15分～15時30分	出産予定日が平成25年3月～4月の妊婦とその家族
		11月20日(火)	10時～13時	
11月27日(火)		13時30分～15時30分		
12月1日(土)		9時30分～12時		
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時			市内在住者

## 平成25年1～2月の集団がん検診情報

申込方法・問合せ 電話または直接、各保健センターへ  
※年齢計算基準日：平成25年3月31日現在

各種検診は、1年度内に1回のみ（乳がん・子宮がん検診は2年度に1回）の受診となります。平成24年5月以降に、すでに受診された方は対象となりません。大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・子宮がん検診は、集団検診か個別検診のどちらか一方を選んで受診してください。すでに受け付け中の検診日は、希望どおり予約できない場合があります。

### <集団>胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核健康診断

【対象】 胃がん・肺がん・大腸がん検診…40歳以上の方／前立腺がん検診…50歳以上の男性  
肝炎ウイルス検診…40歳の方、41歳以上で肝炎ウイルス検診を一度も受けていない方  
結核健康診断………16歳以上の方

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	菖蒲保健センター	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込先	中央保健センター		菖蒲保健センター	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込開始	11月22日(木) 9時	受け付け中	11月22日(木) 8時30分	12月10日(月) 8時30分	11月22日(木) 8時30分
検診日	☆◆2月5日(火) ☆◆2月6日(水) ☆◆2月13日(水)	◆1月31日(木)	☆◆1月9日(水)	1月18日(金) ◆1月19日(土)	☆◆2月15日(金) ☆◆2月18日(月)

無印の日…胃がん・肺がん、大腸がん検診、結核健康診断を実施／◆印の日…胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核健康診断を実施／☆印…追加日程

### <集団>乳がん・子宮頸がん検診（集団検診では、子宮体がん検診は実施しません。）

【対象】 乳がん検診…40歳以上の偶数年齢の女性（視触診・マンモグラフィ）・30歳代の偶数年齢の女性（視触診のみ）  
子宮頸がん検診…20歳以上の偶数年齢の女性  
※乳がん・子宮頸がん検診は、平成23年度に受診していない奇数年齢の方も対象  
※集団検診で子宮頸がん検診を受診し、個別検診で子宮体がん検診を受診することはできません。

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	栗橋保健センター
申込先	中央保健センター		栗橋保健センター
申込開始	受け付け中		
検診日	◎1月30日(水)、2月4日(月)	1月22日(火)、2月1日(金)	1月25日(金)

無印の日…乳がん・子宮頸がん検診を実施／◎印の日…乳がん検診を実施

## ● 久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&☎ 21-9090

診療科目 内科・小児科

受付時間 診療開始30分前から終了30分前まで

所在地 本町5の10の47（中央保健センター併設）

※お問い合わせは診療時間内をお願いします。

診療日	診療時間
11月4日(日)・11日(日)・18日(日)・25日(日)、12月2日(日)・9日(日)	19時～22時
11月3日(祝)・23日(祝)	14時～17時／19時～22時

## 埼玉県救急医療情報センター県民案内電話

**048-824-4199 (24時間対応)**

県民の皆さんからの電話に応じて、ご要望に近い医療機関を案内しています。（歯科・精神科案内と医療相談は除く）

## 小児救急電話相談 #8000

\*ダイヤル回線・IP電話は ☎048-833-7911  
休日や夜間の子どもの急病時の対処方法等の相談が受けられます。

月～土曜日：19時～翌朝7時  
日曜日・祝日・年末年始：9時～翌朝7時

## ●健康コーナー

手

中央保健センター ☎21-5354 / 菫蒲保健センター ☎85-7021  
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷲宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターへお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターへお問い合わせください。

### 保健センターの保健事業 11月10日(土)～12月10日(月) (11月1日～9日は広報くき10月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	12月5日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年8月生まれ
	10か月児健康診査	12月4日(火) 受付：13時～13時45分	平成24年1月生まれ
	1歳6か月児健康診査	11月27日(火) 受付：13時～13時45分	平成23年5月生まれ
	3歳児健康診査	11月26日(月) 受付：13時～13時45分	平成21年7月生まれ
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	12月5日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室 【要予約】	11月24日(土) 12月3日(月)・6日(木)	出産予定日が平成25年2月～3月の妊婦とその家族 出産予定日が平成25年4月～5月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】		
	精神保健福祉士による心の健康相談【要予約】	12月7日(金) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などの相談も可
菫蒲保健センター	4か月児健康診査	12月5日(木) 受付：12時30分～12時50分	平成24年7月～8月生まれ
	10か月児健康診査	11月12日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成23年12月～平成24年1月生まれ
	1歳6か月児健康診査	11月21日(木) 受付：12時30分～12時50分	平成23年3月～4月生まれ
	乳幼児健康相談	12月10日(月) 受付：13時30分～15時	
	ママ・パパ教室【要予約】	11月13日(火)・16日(金)、12月2日(日)	出産予定日が平成25年2月～5月の妊婦とその家族
	健康体操	12月10日(月) 13時30分～15時	おおむね40歳以上の市内在住者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	12月7日(金) 9時～12時	市内在住者
	不登校・ひきこもり家族のつどい	11月12日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる方とその家族
栗橋保健センター	4か月児健康診査	11月20日(火) 受付：13時～13時30分	平成24年7月生まれ
	1歳6か月児健康診査	12月4日(火) 受付：12時50分～13時30分	平成23年5月1日～6月15日生まれ
	3歳児健康診査	11月27日(火) 受付：13時～13時30分	平成21年6月16日～7月15日生まれ
	乳幼児健康相談	11月26日(月)、12月3日(月) 受付：9時30分～11時	
	多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい）	11月14日(木) 10時30分～11時30分	双子・三つ子の保護者
	コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	11月27日(火) 9時30分～11時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ダンベル体操	11月15日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ウォーキング体操	12月6日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	精神保健福祉士による心の健康相談【要予約】	11月15日(木) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などの相談も可
わかちあいるーむ（精神障がい者の家族のつどい）	11月15日(木) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族	



# 栗橋やさしさ・ときめき祭り 11/18日

栗橋地区恒例のビッグイベント「栗橋やさしさ・ときめき祭り」が開催されます。地区内外のさまざまな団体が集結し、各種イベントが行われます。

皆さんのお越しをお待ちしています。

**日時** 11月18日(日) 10時～14時  
**場所** 栗橋文化会館(イリス)、栗橋B&G海洋センター  
**内容** 農業・商工・福祉・健康等の各コーナーでの展示・販売、フリーマーケット、はしご車搭乗体験など  
**問合せ** 同実行委員会事務局(栗橋総合支所市民課内 内線217)



## 連載 久喜歴史だより (第13回)

### 銅製桐文方鏡

現在、郷土資料館で開催中の第3回特別展「鷲宮神社展」新出史料を中心として「では、鷲宮神社収蔵の貴重な文化財の数々を展示公開しています。その一つに、埼玉県指定有形文化財(工芸品) 銅製桐文方鏡があります。

この鏡は、縦23cm、横18cmの長方形の銅製和鏡です。和鏡には、通常円形の形状が多いため、この鏡のような長方形の和鏡は類例が少なく、大変珍しい鏡といえます。

鏡の背面中央上部には、くちばしを合わせ羽ばたいている2羽の鶴が、左右対称に配置され、桐の文様が全体に均等に広がるように装飾されています。

鏡の中心部分には、亀形の鈕(鏡にひもを通すための穴の開いた突起のこと)があり、ちょうど亀の甲羅をひもが貫通する形状となっています。また、鏡本体を収納するための沈金彫桐文篋も付属されていて、鏡と共に鷲宮神社の社宝として今日まで大切に保存・継承されてきました。

この鏡は、装飾文様の特色から、安土桃山時代頃に製作されたものと考えられています。具体的には製作者、神社への奉納者などは分かりません。しかし、製作者の高い技術

力や、そのために多額の費用を負担した人物の強い意思を読み取ることができそうです。

鷲宮神社は、武蔵国太田荘(現在の久喜市、加須市、羽生市、白岡市、宮代町、蓮田市、春日部市、さいたま市岩槻区)の総鎮守として、この地域の人々だけでなく、鎌倉幕府やその後の関東地方の中心的な政治勢力となった鎌倉公方・古河公方足利氏、戦国大名後北条氏などの関東各地の武将の信仰も集めました。銅製桐文方鏡は、鷲宮神社の中世の歴史を物語る文化財の一つです。

郷土資料館の特別展では、方鏡のほか、近年、市外で新たに確認された古河公方足利成氏の書状をはじめ、神社に関わる中世・近世の古文書も交えて展示をしています。12月23日(祝)までの開催です。ぜひご覧ください。



「銅製桐文方鏡」

**問合せ** 文化財保護課文化財・歴史資料係(内線4323)

### 久喜市の人口

10月1日現在  
( )内は前月比

人 □ 155,975人 (+64)  
 男 78,035人 (+42)  
 女 77,940人 (+22)  
 世帯数 61,327世帯(+72)

### ■久喜市役所(本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎ 0480-22-3319

### ■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111(代表) / ☎ 0480-85-1806

### ■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111(代表) / ☎ 0480-52-6027

### ■鷲宮総合支所

〒340-0295 鷲宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111(代表) / ☎ 0480-58-2020

